

地域包括支援センターについて

1. 地域包括支援センターの体制について

	センター名	設置場所	設置者（受託法人）
直営	基幹型地域包括支援センター	サンコスモ古賀内	古賀市
圏域 (委託)	第1地域包括支援センター	福岡聖恵病院内	医療法人 聖恵会
	第2地域包括支援センター	千鳥苑内	社会福祉法人 古賀市社会福祉協議会
	第3地域包括支援センター	青柳2886-4	社会福祉法人 レーヴ福岡

2. 令和8年度各圏域地域包括支援センターの事業計画書（抜粋）

別紙のとおり

令和8年度 古賀市地域包括支援センター事業計画書（抜粋）

包括名	古賀市第1地域包括支援センター
担当圏域	古賀中学校区

1. 地域包括支援センターの方針(圏域や特色や課題分析を踏まえて)

圏域内において、各地域内でのつながりや関係事業所との連携を強固にし、地域の中で高齢者が安心して暮らせるよう支援できる体制づくりをめざす。また高齢化によって増えていく認知症当事者への支援、その家族の支援についても気軽に相談できる場の確保も急務であり、年齢問わず一人でも多くの方に相談先として地域包括支援センターや様々な関係機関の存在を知ってもらうことで、より気軽に相談しやすい体制づくりを目指す。認知症基本法で謳われている「共生社会」がかなう地域づくりのため、市民が「本人視点」の考え方をもち、より多くの人々が共生社会の一員となれるよう、法人の強みを活かして「新しい認知症観」の普及啓発に努める。

地域とのつながりを深め、地域包括支援センターとして地域包括ケアシステム内での役割を果たせるよう努めたい。

2. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項

認知症当事者や家族への一体型支援、困難ケースへの対応について体制を整え、できることから事業展開を目指す。団塊ジュニア世代からの相談が増えていることを鑑み、地域包括支援センターの周知・普及活動は急務であると考えられるため、幅広い年代への周知活動を強化する。

また、認知症基本法に基づき共生社会の実現に近づけるよう地域に働きかけていきたい。

法人との連携を強化し、医療の強みを活かした対応が円滑に進められるよう検討する。これまで動かせていない初期集中支援の推進に着手する。さらに圏域ネットワーク「コガイチ」や「まちかど相談所」と地域をつないでいく事で、より複雑化・複合化した支援ニーズにも対応できる相談体制を確立し、地域包括ケアシステムの構築の実現に向けて、圏域内の各機関等との連携がスムーズにできるよう働きかけ、関係機関に対しても地域包括支援センターの周知をしていきたい。

包括名	古賀市第2地域包括支援センター
担当圏域	古賀北中学校区

1. 地域包括支援センターの方針(圏域や特色や課題分析を踏まえて)

- ①担当圏域は、65歳以上の高齢者が総人口のおよそ30パーセントを占めている。また、独居世帯、高齢者世帯も増加傾向にあり、それに伴い事業対象者や要支援・要介護認定者数も増えている。2号被保険者や7040問題など、相談者の低年齢化や多問題家族など複雑化した相談も増えている。今後、関連機関と連携しながら支援を行い、重層的支援体制整備事業の1つの機関として課題の解決に取り組む。
- ②SC や CSW とともに地域へ出向き、各地区の現状や課題の把握を行い、地域のネットワーク構築や居場所づくりを目指す。
- ③認知症基本法に基づき、認知症になっても尊厳を持って自分らしく暮らせるよう「新しい認知症観」の普及や啓発、居場所づくりを認知症本人やサポーター、地域の関係機関とともに進める。

2. 地域包括支援センター独自の重点取組み事項

- ①介護あんしん相談会そえるての開催
 - ・講座・個別相談形式(年6回)、そえるてカフェ(年3回)
 - ・出張相談会(年3回)
 ※別紙「令和8年度介護あんしん相談会そえるて日程表」参照
- ②令和8年度、第2包括が認知症施策の担当をするため、基幹型包括と市の方向性を随時確認し、各圏域包括と連携しながら、認知症の普及や啓発のイベントを行う。また認知症地域支援推進員会議の運営や、古賀市キャラバン・メイト「橙」と連携し、社会人や学生に対して、認知症サポーターの養成講座を行う。
- ③地域密着型事業所やまちかど相談所の広報活動や連携を強化する。また子どもから大人まで誰でも参加できる地域交流カフェの実施を目指して、チームオレンジ登録者や地域密着型事業所と連携し、認知症サポーターの養成や親子介護教室(認知症の啓発を含む)と一緒に企画する。
- ④SC・CSW と同行し、地域の課題の把握を行い、社会資源の開発や居場所づくりを目指す。また孤立・孤独を予防するため、住民同士のつながりづくりの啓発を行う。

包括名	古賀市第3地域包括支援センター
担当圏域	古賀東中学校区

1. 地域包括支援センターの方針(圏域や特色や課題分析を踏まえて)

圏域の総人口は少ないものの、高齢化率は30.13%(令和7年10月末現在)と年々増加傾向にあり、また、山間部の広い地域に高齢者が点在して生活しており、日常の移動の困難が生じやすい、孤立化を招くという状況にある。

地域活動や要介護認定率に地域差がみられ「コミュニティの希薄化」や「高齢者のみ・高齢者夫婦世帯の増加」、「孤立」、「8050 問題」など複合的な課題が重層的に存在している。さらに、新しい認知症観が十分に周知・理解されていない現状がある。これらの状況を踏まえ、「動きだす地域へ、ともに」をスローガンに、住民の主体性を尊重した伴走型支援を基本姿勢として、地域が自らの力を発揮し、支え合いの仕組みが持続的に育まれるような取り組みを推進していく。

また、認知症の方や家族が安心して暮らし続けられる環境整備に向け、認知症カフェの拡充および地域への普及を図り、認知症支援体制を強化する事で地域全体の安心につなげていく。

地域住民、自治会、医療・介護・福祉機関、行政との協働を通じて、地域が動きだす力をともに育み、誰もが安心して暮らすことのできる地域支え合い体制の構築を図っていく。

2. 地域包括支援センター独自の重点取り組み事項

- ①令和3年度から実施した85歳以上の高齢者の実態把握については、自ら情報を収集する力や不安、困ったことについて発信する力が不十分な独居高齢者、高齢者夫婦世帯を対象に前年度に引き続き実施していく。具体的には、基本チェックリストによる生活機能の状態やフレイルを早期に把握し、適切な支援につなぐ。(対象者103人)
- ②地域ケア会議で抽出された「認知症の理解・周知不足」に関する取り組みとして、若い世代(今後、家族を介護する立場の年代)向けに、フレイル予防、介護予防、認知症予防への早期の取り組みについて、啓発活動を行っていきます。
- ③地域の災害リスクの対応するため、災害時に支援が必要となる高齢者の状況を電話、訪問などで情報収集を行い、リスト、可視化し、迅速な安否確認及び支援につなげる体制整備を進めていきます。

令和8年度介護あんしん相談会そえるて日程表

古賀市第2 地域包括支援センター

回	日 時	内容・テーマ	担当・講師	場 所
	4月	出張相談	包括他	郵便局・薬局等
第1回	5月19日（火） 13:30～15:00	不動産と相続について （14:30～個別相談）	外部講師	千鳥苑
第2回	6月	交流カフェ	包括 地域密着型事業所	地域
第3回	7月21日（火） 13:30～15:00	体操 （14:30～個別相談）	外部講師	千鳥苑
	8月	出張相談	包括他	郵便局・薬局等
第4回	9月15日（火） 13:30～15:00	認知症について （14:30～個別相談）	外部講師	千鳥苑
第5回	10月	交流カフェ	包括 地域密着型事業所	地域
第6回	11月17日（火） 13:30～15:00	未定 （14:30～個別相談）	外部講師	千鳥苑
	12月	出張相談	包括他	郵便局・薬局等
第7回	1月19日（火） 13:30～15:00	未定 （14:30～個別相談）	外部講師	千鳥苑
第8回	2月	交流カフェ	包括 地域密着型事業所	地域
第9回	3月16日（火） 13:30～15:00	未定 （14:30～個別相談）	外部講師	千鳥苑